

# ブラジルが米国及びEUと自由貿易協定を締結することによる、ブラジルへの日本の輸出の損失

準備版

2006年8月

参考：外国貿易研究センター—FUNCEXと-----との間で取り交わされた、サービス提供契約番号-

-----

---

## 目次

序論-----	3
I. 日本からのブラジルの輸入のプロフィール-----	3
II. 方法論-----	5
III. 輸出の損失に対する推定-----	7
III.1. ブラジルとアメリカ合衆国との自由貿易協定による損失-----	7
III.2. ブラジルと欧州連合との自由貿易協定による損失-----	8
IV. 日本から資材を輸入しているブラジルの日系企業の損失-----	10
V. ブラジルへの日本の投資に対する潜在的なインパクト-----	12
VI. 結論-----	13
参考文献-----	15

## 序論

世界の様々な国や経済ブロックと提携しながら、ブラジルは近年商取引の多方面で最前線を切り開いてきている。これらの最前線の中で際立っているのが、ヨーロッパ連合EU（南米南部共同体Mercosurの領域において）との議論及び米州自由貿易地域（ALCA）の締結交渉である。これら2つの交渉が合意に達すれば、ブラジルへの日本の輸出品が米国及びEUからの輸入品に取って代わられ得るので、日本にとって現実の損失リスクを意味することになるだろう。

米国とEUとの協定で発生する損失を減額または排除させるためにも、またブラジルとの取引を始動する上で起こりうる利害を含めて弁明できるので、日本の当局にとってこれらの損害の重要性に対し認識を持つことが重要だというのははっきりしている。この調査は、米国及びEUと交渉されている協定の領域で、ブラジルにより現在課せられているすべての関税がゼロになった場合に、日本のブラジルへの輸出が被るであろう損失を算出するのが目的である。

この調査は次のような形式で構成されている。第1章では、主要部門及び製品において、2003年から2005年までの3年間、日本からのブラジルの輸入品のプロフィールを提示する。第2章では、当該テーマについて国際的な文献の中で用いられている、貿易転換効果の伝統的な概念に基づき、日本のブラジルへの輸出が受ける損失を算出するために使用する方法論を論じる。第3章では、米国とEUに関連したそれぞれの場合の損失や、主要部門・製品別の分布を分析しながら、推定の結果を提示する。第4章では、当国が日本から輸入している様々な中間財の中で、どの貿易がより多く米国とEUに転換するかを特定し、そのような財を輸入している、ブラジルで設立された日本の支社が当国での競争に関し、競争力の損失を受けることにも言及する。第5章では、ブラジルでの日本投資の流れについて自由通商協定の潜在的インパクトを手短に分析する。第6章は調査の主な結論を要約する。

## I 日本からのブラジルの輸入のプロフィール

日本からのブラジルの輸入は2003年から2005年までの3年間、年平均29億ドルで同国の輸入総額の4.8%に相当する。80%以上は生産部門計31のうち、7部門のみに集中している：自動車部品その他（6億4900万ドル）、機械・トラクター（6億3000万ドル）、電子備品（4億9200万ドル）、電機資材（2億1300万ドル）、各種工業品（1億9600万ドル）、化学素材（1億6500万ドル）、製鉄（1億1100万ドル）、その他の24部門が残りの4億7700万ドル。予測されるように日本からの輸入品は資本と科学技術の部門に強く集中し、労働力や天然資源部門への参加は取るに足らない。

表1はこれら顕著な部門について、ブラジルの輸入総額、日本からの輸入品、ブラジルにおける日本の市場占有率を、2003年から2005年までの平均をとって示したものである。それぞれの部門の

---

ブラジルが米国及びEUと自由貿易協定を締結することによる、ブラジルへの日本の輸出の損失

---

中で主要製品についての情報を提示している。表1は、日本からのブラジルの輸入の60%を占めている、最初の3部門の重要性を明らかにしている。自動車部品その他の部門では輸入の大部分が「自動車、トラクター、そのパーツ・部品」、「自動車のモーター」に関わりがあることが注目される。機械、トラクターの中で、「ベアリング・伝導装置」、「一般及び産業用の機械・設備・装置」、「ポンプ・圧縮機、それらパーツ・部品」が顕著である。電子部品部門で際立っているものは、「集積回路・超小形組み立て電子回路」と「データ処理機器、そのパーツ・部品と付属品」である。

表1に示されたほかの部門で、「モーター、発電機、電機変圧器オパーツ・部品」、「測定検査器具・機器」、「有機化学製品」、「乗用車」といった、日本からの輸入品中、大きな重要性を持つ製品もある。さらにブラジルの輸入品で日本の市場占有率が、すべての部門と顕著な製品において相対的に上昇、一般平均の4,8%を大きく上回り、それらの多くが10%を超える市場占有率を持っていることを強調するのは価値がある。

次章で明らかになるように、他国との通商協定を考慮すると、ブラジルへの日本の輸出の潜在的な損失は、日本からの輸入品の額が上昇すればするほど大きなものになる。同様に、この調査で測った貿易の損失が、本章で顕著になった部門と製品により集中している。

表1

## 主要部門及び製品別にみたブラジルの輸入品

総計及び日本から輸入品—2003年から2005年まで(単位:100万ドル)

部門及び製品	ブラジルの総額	日本からの輸入	日本の市場占有率(%)
<b>自動車部品・その他</b>	<b>5,827</b>	<b>649</b>	<b>11,1</b>
自動車、トラクターの部品	2,137	293	13,7
自動車のモーターとそのパーツ	950	123	13,0
<b>機械・備品</b>	<b>5,913</b>	<b>630</b>	<b>10,7</b>
ベアリングと伝導装置、それらのパーツ・部品	865	159	18,3
産業用機械、設備、装置	2,016	138	6,9
一般用機械、設備、装置	719	101	14,0
ポンプ及び圧縮機、それらのパーツ・部品	587	74	12,5
<b>電子部品</b>	<b>7,237</b>	<b>492</b>	<b>6,8</b>
集積回路及び超小形組み立て回路	2,012	148	7,3
情報処理機器、それらの部品及び付属品	1,715	130	7,6
送信または受信機とそれらのコンポーネント	1,986	105	5,3
<b>電機資材</b>	<b>2,525</b>	<b>213</b>	<b>8,4</b>
モーター、発電機、変圧器及びそれらのパーツ	779	73	9,4
遮断機、エネルギー保護機、及びそれらのパーツ	610	54	8,8
電機線、ケーブル、伝導体、蓄電器	363	35	9,5
<b>各種工業品</b>	<b>2,768</b>	<b>196</b>	<b>7,1</b>
測定・確認機器	1,061	82	7,8
撮影機器・資材	266	43	16,1
複写機・サーモコピー機	82	25	30,8
<b>化学素材</b>	<b>3,380</b>	<b>165</b>	<b>4,9</b>
有機化学製品	2,558	156	6,1
<b>製鉄</b>	<b>1,126</b>	<b>111</b>	<b>9,8</b>
コークス・半コークス	394	77	19,4

ブラジルが米国及びEUと自由貿易協定を締結することによる、ブラジルへの日本の輸出の損失

その他の部門	14,051	477	3,4
乗用車	660	87	13,2
ブラジルの合計	61,531	2,932	4,8

出典：開発工業貿易省海外貿易局 整理：海外取引研究センター

## II. 方法論

2国または経済ブロックが2国間の通商協定を調印、それらの国の間に無関税が存在する関税・非関税障壁を減らすか除外すると、常に両国で、二つの異なった効果が発生する：貿易創出効果と貿易転換効果である。前者の効果は通商協定を調印したパートナーからの輸入が増加し、それが国内製品に取って代わることになる。換言すれば輸入品が、高価で大抵質の悪い国内製品の生産を代える。この意味において、通商協定は国内で操業している一定の生産者に損害を発生させ、より廉価でより高質の物品を購入し始める国内消費者や資材使用者に利益をもたらすと言える。

貿易転換効果は、通商協定の署名していない第3国からの輸入品に取って代わるパートナー国からの輸入に関連している。この場合、協定の署名国からの輸入品が第3国からの輸入品に比べ、実効性がある（でそれ故に安価である）とは明言できない。何故なら日本の場合に例えて言えば、協定を調印する前に、当国は米国からくる輸入品に対して支払うのと同じように、輸入税を支払って日本から輸入していたからである。もちろん日本製品の価格は北米に比べて低い。ブラジルが米国と通商協定を調印し、その協定に従って同国から輸入したら、通商協定は相対的に実効的で安価な国（日本）の貿易をより高額な国（米国）に転換させたと言える。というのは、米国は自国にとっては優遇かつ第三国にとっては差別的な協定により付与された特典を利用するからである。

この調査における目的は、まさに米国及びEUに有利で、日本に損害になる貿易転換効果について、その額を導き出すことである。この種の推定に通常採用されている方法論は、計算可能な部分均衡モデル[クラインほか（1978）、レアードとイエーツ（1986）]を利用する。このモデルは、製品が供給国により異なっていることを前提とし、輸出の提供と輸入の需要という一般的な等式に基づき、貿易転換効果の推定に活用される代数学の数式が導き出される。その等式は次の通りである：

$$DC^i = \frac{M_p^i \cdot M_{RM}^i \cdot E_s^i \cdot \Delta\%(P_p^i / P_{RM}^i)}{M_p^i + M_{RM}^i + M_p^i \cdot E_s^i \cdot \Delta\%(P_p^i / P_{RM}^i)}$$

ここで：

➤  $DC^i$  は  $i$  製品の貿易転換；

➤  $M_p^i$  は協定発効直前時期に記録された、通商協定により利益を受けるパートナー国から当国への輸入量；

ブラジルが米国及びEUと自由貿易協定を締結することによる、ブラジルへの日本の輸出の損失

- $M_{RM}^i$ は協定発効直前時期に記録された、残りの国からの輸入量；
- $E_{is}^i$ は1国からの輸入品と他国からの輸入品との間の代替弾力性；
- $P_p^i$ は協定を締結したパートナー国からの輸入品価格；
- $P_{RM}^i$ は世界の残りの国からの輸入品価格

上記等式は単純に解釈できる：通商協定で恩恵に浴したパートナー国から製品に対して排他的に実施される関税の減額は、世界の残りの国に付与された輸入価格に相対して、同国からの輸入品価格を下げる。輸入品価格の減少の割合は、輸入税の減額に等しい。その相対的な減額は代替弾力性及び輸入品全体における世界の残りの国からの輸入品の参加率に掛けられることにより、特惠により利益を受けるパートナー国のために輸入の流れの動きの計量をなす。特に日本に損害を与える貿易転換額を導くには、世界の残りの国からの全輸入品の中で、日本が加わっている貿易転換の総額を掛けるだけで十分である。

計算に用いるデータの情報源は次の通りである。

- **ブラジルの輸入額** — 開発工業貿易省海外貿易局 *Secex* で獲得されたデータ。
- **代替弾力性** — クーメ、トウリーニョ、ペドローズ（2006）から得たもの。表2に示されたように、生産部門（農畜産を除く）への弾力性が計算されている。この調査を実現するために、それぞれの製品の弾力性が8桁で、南米南部共同体の共通リスト—NCMの各製品に適用された。農畜産物についての弾力性はゼロとしたが、ブラジルは日本から農産物をほとんど輸入していないので何ら問題はない。
- **【パートナー国からの輸入品価格／世界の残りの国からの輸入品価格】という比率の変動** — 通商協定を締結した国からの輸入税の比率減少に相当するもの。基本的な仮定では通商協定ですべての関税がゼロになるので、この変動は等式により導き出される。—  $T / (1 + T)$  であるが、 $T$ はそれぞれの製品に対して開発工業貿易省海外貿易局により出されるブラジルが適用している共通外国関税（TEC）で8桁表示。

この調査では、NCMのそれぞれの製品について、貿易転換効果を8桁で計算した。そのリストには同時に、日本からの輸入品及び当国が自由貿易協定を調印するであろうパートナー国—まず米国で次にEUからの輸入品が記載されている。全貿易転換額、つまりブラジルへの輸出の損失で日本が受ける全損害は、それぞれの製品について得られる貿易転換額を総計することで分かる。分析のため、貿易の損失は主要輸入品別に集計された。算出に考慮された期間は2003年から2005年までの3年間だった。

表 2  
部門別の代替弾力性

部門	弾力性
その他の食品	3, 6
繊維	3, 4
各種工業品	2, 4
服飾品	2, 2
ゴム	2, 2
動物の屠殺	2, 0
木材・家具	1, 9
機械設備	1, 8
プラスチック	1, 8
その他の金属品	1, 5
乳製品	1, 5
自動車	1, 4
石油精製品・石油化学	1, 2
植物加工品	1, 2
パルプ、製紙、グラフィック	1, 0
非鉄金属	1, 0
非金属の鉱業品	0, 8
植物油	0, 6
製鉄	0, 6
自動車の部品・その他	0, 4
薬品・香水	0, 4
電機資材	0, 4
石油・石炭	0, 3
電子備品	0, 2
農畜産品	0, 0
鉱業採掘	0, 0
化学素材	0, 0
各種化学	0, 0
履き物、皮革	0, 0
コーヒー	0, 0
砂糖	0, 0

出典：クーマ、トウリーニョ及びペドローズ（2006）

### III—輸出の損失の推定

#### III. 1—ブラジルと米国との自由貿易協定による損失

ブラジルと米国との自由貿易協定により、日本の損害となるブラジルの貿易転換の算出額は計5千490万ドルに達し、2003年—2005年までの3年間で、日本からのブラジルの平均輸入額の1,9%にすぎない。実際、米国に有利となる当国のすべての貿易転換の算出額は5億4900万ドル。日

ブラジルが米国及びEUと自由貿易協定を締結することによる、ブラジルへの日本の輸出の損失

本のみに関連する損失は米国との協定を考慮して、ブラジルで発生するすべての貿易転換の10%に相当する。

表3は主要製品にしたがって、日本が受ける貿易の損害の分類を示したものである。全損失の40%以上が、機械設備（2千290万ドルの損失）に関連し、「ベアリングと伝導装置、部品」、「ポンプ・圧縮機」、「一般用の機械・設備」、「産業用の機械・設備・装置」といった製品が目立つのが注目される。

さらに日本が受けるブラジルへの輸出の損失が大きい（100万ドル以上）、ほかの製品は以下の通り：「測定・確認機器」（550万ドル）、「加硫処理ゴム製品」（280万ドル）、「金具・道具」（260万ドル）、「撮影機器・資材」（230万ドル）、「複写機・サーモコピー機」（190万ドル）、「樹脂、人造ゴム、人工・合成繊維」（170万ドル）、「自動車、トラクターの部品」（150万ドル）、「蛇口、パルプ、同等装置」（120万ドル）。

顕著になったすべての製品について、貿易の損失額は2003年—2005年の日本のブラジルへの輸出の平均総額に比較するとそれほど高くない。割合は最高が「複写機・サーモコピー機」の7,5%で、最低は「自動車、トラクターの部品」の0,5%にすぎない。

表3  
主要製品別にみたブラジルへの日本の輸出の損失推定額  
(ブラジル・アメリカ合衆国間の自由貿易協定を仮定)

製品	米ドル：単位百万	割合 (%)	ブラジルの日本からの輸入品の割合 (%)
<b>機械設備</b>	<b>22,9</b>	<b>41,6</b>	<b>3,6</b>
ベアリング・伝導装置、それらのパーツ・部品	7,6	13,8	4,8
ポンプ・圧縮機、それらのパーツ・部品	4,7	8,5	6,3
産業用機械・設備・装置	3,2	5,9	3,2
一般用機械・設備・装置	2,7	4,8	1,9
測定・確認機器	5,5	10,0	6,7
加硫処理ゴム製品	2,8	5,1	6,8
金具・道具	2,6	4,7	4,8
撮影機器・資材	2,3	4,3	5,5
複写機・サーモコピー機	1,9	3,5	7,5
樹脂、人造ゴム、人工・合成繊維	1,7	3,1	3,1
自動車・トラクターの部品	1,5	2,7	0,5
蛇口・パルプ・同等品	1,2	2,2	5,5
その他の製品	12,5	22,8	-
<b>合計</b>	<b>54,9</b>	<b>100,0</b>	<b>1,9</b>

出典：外国貿易研究センター

### III. 2—ブラジルとEUとの自由貿易協定による損失

ブラジルとEUとの自由貿易協定により、日本の輸出の損失算出額は1億1840万ドルに達した。

ブラジルが米国及びEUと自由貿易協定を締結することによる、ブラジルへの日本の輸出の損失



米国との協定に起因する損失の2倍以上になり、2003年—2005年のブラジルへの日本の平均輸出額の4%に相当する。EUに有利となる貿易転換の全算出額は8億5500万ドルに達し、とりわけ日本に関連する損失は総額の14%に相当する。

表4は主要製品別に日本の貿易の損失を分類したものを提示している。大部分の損失が機械・設備部門（5千380万ドル、全体の45,4%）に関連しているのが、再度注目される。同部門で際立つのは以下のようなものである：「ベアリング・伝導装置、パーツ・部品」、「一般用の機械・設備」、「産業用の機械・設備・装置」、「道具・機械道具、パーツ・部品」。

ほかの製品の中にも、輸出の損失幅が大きいもの（100万ドル以上）が種々ある：「測定確認機器」（1千170万ドル）、「自動車・トラクター、それらのパーツ・部品」（890万ドル）、「乗用車」（730万ドル）、「加硫処理ゴム製品」（640万ドル）、「金具・道具・同等装置」（570万ドル）、「ポンプ・圧縮機、部品」（540万ドル）、「自動車のモーター・パーツ」（250万ドル）、「タイヤ」（160万ドル）、「蛇口・パルプ・同等装置」（150万ドル）、「樹脂・人造ゴム、人工・合成繊維」（130万ドル）、「撮影機器・資材」（110万ドル）。

上述の製品の中で、2003年—2005年のブラジルへの日本の平均輸出総額と比較した時、貿易の損失額が相対的に上昇するものがある。主な場合は、「加硫処理ゴム製品」（15,6%）、「測定・確認機器」（14,2%）、「道具・機械道具、部品・付属品」（11,4%）、「ベアリング・伝導装置、部品」（10,6%）、「金具・道具」（10,5%）。

表4

主要部門・製品別による、ブラジルへの日本の輸出の損失推定額  
(ブラジルとEUとの自由貿易協定を仮定)

製品	米ドル (単位：100万)	割合 (%)	ブラジルの輸入で日本の占める割合 (%)
機械・設備	53,8	45,4	8,5
ベアリング・伝導装置、それらのパーツ・部品	16,8	14,2	10,6
産業用の機械・設備・装置	9,5	8,0	6,9
一般用の機械・設備・装置	8,7	7,4	8,7
道具・機械道具、パーツ・付属品	5,9	5,0	11,4
ポンプ・圧縮機、それらのパーツ・部品	5,4	4,6	7,4

ブラジルが米国及びEUと自由貿易協定を締結することによる、ブラジルへの日本の輸出の損失

測定・確認機器など	11, 7	9, 8	14, 2
自動車・トラクターの部品	8, 9	7, 5	3, 0
乗用車	7, 3	6, 1	8, 3
加硫処理ゴム製品	6, 4	5, 4	15, 6
金具・道具	5, 7	4, 8	10, 5
自動車のモーター・それらのパーツ	2, 5	2, 1	2, 0
タイヤ	1, 6	1, 4	9, 3
蛇口・パルプ・同等装置	1, 5	1, 3	6, 8
樹脂・人造ゴム、人工・合成繊維	1, 3	1, 1	2, 3
撮影機器・資材	1, 1	0, 9	2, 5
その他の製品	16, 9	14, 2	-
<b>合計</b>	<b>118, 4</b>	<b>100, 0</b>	<b>4, 0</b>

出典：外国貿易研究センター

米国及びEUとの協定を仮定した時、日本の損失推定額は重大性において異なった結果を示している。EUによる損失は、米国によるものと比べ2倍を超えるものになる。それはブラジルへの日本の輸出リストが、米国よりもEUの販売リストと大きく似通っているという事実を反映している。しかしながら最も重大な損失を受ける製品を考慮した時、両者とも機械、設備、測定道具、自動車部品、ゴム製品、撮影資材、金具・道具が目立つという意味で、2つの算出に大きな類似がみられる。主な相違は米国の場合だけに顕著な「複写機・サーモコピー機」、及びEUの場合だけに顕著な「道具・機械道具」、「乗用車」、「自動車のモーター、そのパーツ」、「タイヤ」に関連する。

#### IV. 日本から資材を輸入しているブラジルの日系企業の損失

ブラジルと米国（もしくはEU）との自由貿易協定締結は、日本に立地し、ブラジルに輸出している企業だけでなく、国境を超えて活動するブラジルの日本企業の支社にも損失を及ぼし得る。なぜなら、それらの企業は日本から資材を輸入しているからである。この損失は、ブラジルに進出している日本の支社と競争している企業が関税のゼロ化により、競争力のある価格で米国もしくはEUから資材を輸入し始めることで発生するだろう。日本の支社は、競争力を喪失する。何故ならすべての輸入税を支払って日本からの輸入を継続するので、製品のコストが競争相手のものに比べて上昇するからである。

ブラジルに進出している日本企業の支社の資材に関する輸入構造について、個別な情報を得るのは不可能である。しかし昨今日本から輸入している中間財に関する貿易転換額を特定することで、どの企業が影響を受けるかについての指標は得られる。これらの財は米国及びEUから輸入される中間財と比べて、競争力の最も大きな損失（すなわち、ブラジル国内での価格が相対的に上昇し始める）を受けると

いう考えである。したがって潜在的により大きな影響を受ける日本の支社は、そのような財を日本から大量に輸入している企業であろう。

表5はブラジルと米国との自由貿易協定により日本の貿易損失額を、中間財としての性格を持つ主要製品別に分類して提示している。中間財に関連する全損失額は3千570万ドルであることが注目される。大部分の損失は「機械・設備のパーツ・部品」の項目に関連、1千150万ドル（中間財全体の32, 3%）に達している。このデータは、大きな損失を受ける部門が機械・トラクター（第3章参照）という事実と一致している。

重大な損失を受けるその他の中間財は、「金属製品」（470万ドル）、「自動車のパーツ・部品」（330万ドル）、「タイヤ・撮影機・加工ゴム」（320万ドル）、「樹脂・人造ゴム、人工・合成繊維」（190万ドル）、「電気部品」（80万ドル）、「非鉄金属品」（80万ドル）、「電子部品」（50万ドル）である。

表5

## ブラジルへの日本の輸出の損失推定額—中間財

(ブラジルと米国との自由貿易協定を仮定)

製品	米ドル (単位: 100万)	割合 (%)
機械・設備の部品	11, 5	32, 3
金属製品	4, 7	13, 0
自動車部品	3, 3	9, 1
タイヤ・撮影機・加工ゴム	3, 2	9, 0
樹脂・人造ゴム、人工・合成繊維	1, 9	5, 4
電気部品	0, 8	2, 1
非鉄金属品	0, 8	2, 1
電子部品	0, 5	1, 4
その他の中間財	9, 1	25, 5
合計	35, 7	100, 0

出典：外国貿易研究センター

表6はブラジルとEUとの自由貿易協定を仮定した時、中間財に関連する日本の貿易損失額を提示している。中間財に関連する全体の損失は7千60万ドルである。米国の時と同様に、大きな損失を記録している項目は「機械・設備のパーツ部品」で2千680万ドルである。「自動車のパーツ・部品」（1千270万ドル）、「金属製品」（880万ドル）、「タイヤ・撮影機・加工ゴム」（820万ドル）にも、明らかな損失がみられる。損失が最小のその他の製品は、「電気部品」（160万ドル）、

ブラジルが米国及びEUと自由貿易協定を締結することによる、ブラジルへの日本の輸出の損失

「樹脂・人造ゴム、人工・合成繊維」（140万ドル）、「非鉄金属製品」（100万ドル）である。

表6

ブラジルへの日本の輸出の損失推定額—中間財

(ブラジルとEUとの自由貿易協定を仮定)

製品	米ドル (単位：100万)	割合 (%)
機械・設備のパーツ・部品	26, 8	38, 0
自動車のパーツ・部品	12, 7	18, 0
金属製品	8, 8	12, 4
タイヤ・撮影機・加工済みのゴム	8, 2	11, 6
電気部品	1, 6	2, 3
樹脂・人造ゴム、人工・合成繊維	1, 4	2, 0
非鉄金属製品	1, 0	1, 4
その他の中間財	10, 0	14, 2
合計	70, 6	100, 0

出典：海外取引研究センター

## V—ブラジルへの日本の投資に対する潜在的インパクト

ブラジルと米国（またはEU）との間で締結される偶発的な自由貿易協定が、ブラジルに進出した日本企業の投資の流れにもインパクトを与えるであろうことは間違いない。こうしたインパクトは3つのカテゴリーに分けられる。

第1のカテゴリーは、ブラジルへの欧米諸国からの投資をさらに保証し、その可能性を高めるだけでなく、例えば外国企業の活動許可手続きのさらなる簡素化、外資に対する様々な国内の規制の遵守の免除、さらに（資本投入量における国内調達資本の最低比率のような）外国企業の資本構成に対する要件の免除を通じて、こうした欧米企業の支社設立の簡素化を目的とする投資保護条項が貿易協定の中に盛り込まれることに関するインパクトである。しかし、ブラジル側の交渉者の立場は、投資に関するいかなる取り決めも協定には含まない点で、非常に明快だったことを思い起こす必要がある。さらにこの点は、米州自由貿易地域の範囲内の交渉の進展を阻害してきた、主な相違点の一つである。例外はボリビアで施設を接収されたペトロブラスの最近の経験で、この種の協定への調印に対し従来から抵抗を示してきたブラジルの立場が中期的に変化する可能性も示唆する経験で

ブラジルが米国及びEUと自由貿易協定を締結することによる、ブラジルへの日本の輸出の損失

ある。

第2のカテゴリーは、多国籍企業の投資戦略において非常に共通した要因、つまり製品の生産の特定の段階で責任を負う外国の支社における「国際生産体制」の発展である。その意味では、自由貿易協定を締結した国に（例えば欧米企業の）支社を設立することは、本社に管理される国際生産体制にこうした国々を組み込むこと有利にし、支社のコスト削減に貢献しうる。どんな形であれ、自由貿易協定を締結していない第三国（この場合、日本）からの投資に対するこうした展開の及ぼすインパクトは曖昧である。米国とEUの企業と比べて日本企業の競争力が相対的に低下することによるマイナスと、もし日本企業が欧米の競争企業の拡大に対抗する形でブラジルへの進出を拡大する決定を下すのであれば、プラスの両面がある。

最後に第3のカテゴリーは、ブラジルに進出した外国企業の支社の行う輸出の仕向地である。米国とEU市場へのアクセス自由化は両市場への輸出を刺激し、日本のような第三国に向けた販売に損失を及ぼす傾向がある。しかしさらに念を押すが、そうしたインパクトはブラジルに進出した日本企業についてははっきりしない。特に両市場に向けたブラジルへの日本の新規投資を刺激する可能性もあり、アクセス自由化の恩恵を日本企業も受けるからである。

要するに、ブラジルと米国またはEU間の偶発的な自由貿易協定が、ブラジルに進出した日本企業の投資に大きなマイナスのインパクトを与えるとアприオリに信じさせる要素は何もない。

## VI－結論

この調査は、ブラジルが米国またはEUと自由貿易協定を締結した場合にブラジルへの日本の輸出が受ける損失額の算出を目的としていた。貿易転換効果というコンセプトに基づき、計算可能な部分均衡モデルを採用した結果、以下の損失が推定された。

➤米国との協定締結の場合、日本の輸出は5千490万ドル減少する。調査対象期間（2003－2005年）における日本からのブラジルの輸入は年平均で29億ドルだったことを踏まえると、この額はそれほど大きくない。

➤こうした減少は機械設備部門に集中し、同部門の輸出は2千290万ドル減少する。減少はまた、「測定・確認機器」（550万ドル）、「加硫処理ゴム製品」（280万ドル）、「金具・道具」

---

(260万ドル)、「撮影資材・機器」(230万ドル)でも顕著となる。

➤EUとの貿易協定締結の場合、日本はブラジルへの輸出がさらに大幅に減少する。減少額は1億1840万ドルで、これは2003-2005年の平均輸出額の合計の4%に相当する。

➤同じく、最も減少するのは機械・設備部門の5380万ドルとなる。また、「測定・確認機器」(1170万ドル)、「自動車、トラクターのパーツ・部品」(890万ドル)、「乗用車」(730万ドル)、「加硫処理ゴム製品」(640万ドル)、「金具・道具」(570万ドル)も大幅に減少する。

➤ブラジルに進出した日本企業の支社が受ける競争力の低下を推定すると、日本からブラジルへの輸出は、「機械設備のパーツ・部品」(1150万ドル)、「金属製品」(470万ドル)、「自動車のパーツ・部品」(330万ドル)、「タイヤ、カメラ、加硫処理ゴム」(320万ドル)といった中間財で減少幅が大きい。最も影響される日本企業の支社は、日本から大量に中間財を輸入する企業とみられる。

➤ブラジルへの日本の投資については、ブラジルと米国またはEUとの偶発的貿易協定締結が将来の投資にマイナスのインパクトを与えるようになると考える理由は何もない。

最後に、ここに記されたようなインパクトの数量化の実行は、注意深く評価する必要があることを指摘したい。各国政府は変化のサインを評価し、損害を受ける部門に補助金を支給する。一般的に、推測が困難で重要性をアприオリに評価できないダイナミックな効果を捉えないため、数量的インパクトは非常に重要なものではない。

---

## 参考文献

CLINE,R.W.ほか Trade negotiations in the Tokyo Round: a quantitative assessment 「東京ラウンドにおける貿易交渉:クアンチタティブ・アセスメント」ワシントン、ブルッキングス研究所、1978年

KUME,H. PIANI,G. Alca: uma estimativa do impacto no comércio bilateral Brasil-Estados Unidos 「FTAA:米伯貿易におけるインパクトの推計」ディスカッション・ペーパー1058号、リオデジャネイロ、IPEA、2004年12月

KUME, H. PIANI, G. MIRANDA, P. CASTILHO, M. R. Acordo de livre-comércio Mercosul-União Européia: uma estimativa dos impactos no comércio brasileiro. 「メルコスルとEUの自由貿易協定: ブラジル貿易へのインパクトの推計」ディスカッション・ペーパー1054号、リオデジャネイロ、IPEA、2004年11月

LAIRD, S. YEATS, A. The UNCTAD trade policy simulation model 「UNCTAD 貿易シミュレーションモデル」UNCTAD ディスカッションペーパー19号、ジュネーヴ、UNCTAD、1986年

TOURINHO, O., KUME, H. e PEDROSO, A. C. Elasticidades de Armington para o Brasil: 1986-2002. 「ブラジル向けアルミントン弾力性: 1986年—2002年」コピー、2006年2月